

ドゥンス・スコトゥス『形而上学問題集』第4巻第1問 試訳
—有はすべてのものどもについて一義的に言われるか—

古舘恵介

凡例と解題

【底本とその他の版】

批判校訂版（底本）：B. Ioannis Duns Scoti Opera Philosophica III, *Quaestiones super libros Metaphysicorum Aristotelis, libri I-V*, edited by R. Andrews, et al., The Franciscan Institute, 1997, p. 295-320, Liber IV, Quaestio 1: Utrum ens dicatur univoce de omnibus.

ヴィヴェス版：Joannis Duns Scoti Opera Omnia VII, *Quaestiones subtilissimae super libros Metaphysicorum Aristotelis*, apud Ludovicum Vivès, editio nova juxta editionem Waddingi, 1893. ※ウォディング版（1639年）の復刻版。本文の他にフーゴー（Hugo Cavellus, 1571-1626）の「注釈」（Scholium）とマウリテウス（Mauritius de Portu Hibernico, 1463-1513）の「補注」（Annotationes）を収録している。

英訳：John Duns Scotus, *Questions on the Metaphysics of Aristotle*, translated by G. J. Etzkorn and A. B. Wolter, The Franciscan Institute, vol. 1, books I-V, 1997, vol. 2, books VI-IX, 1998

仏訳：John Duns Scot, *Questions sur la métaphysique*, introduction, traduction, et notes par Olivier Boulnois, et al., PUF, vol. 1, livres I-III, 2017, vol. 2, livres IV-VI, 2020.

著者はヨハネス・ドゥンス・スコトゥス（Johannes Duns Scotus, 1265/66-1308）である。批判版編者は安易に全体を「初期著作」と見なすことを回避しているため（p. xlii）、執筆時期の特定には慎重である。仏訳は本問の初稿の執筆時期を1297年より前であると推定している（vol. 1, p. 15）。

【参照される文献の略記】

Aristoteles Latinus, Corpus philosophorum medii aevi, Academiaram

consociatarum auspiciis et consilio editum, 1939-. (AL)
Les Auctoritates Aristotelis, éd. J. Hamesse, Louvain, Paris, Publications
Universitaires, Béatrice-Nauwelaerts, 1974. (*Auctoritates Aristotelis*)
Avicenna Latinus, Louvain-Leiden 1968-. (AviL)
Doctoris subtilis et Mariani Ioannis Duns Scoti ordinis fratrum minorum opera
omnia, Civitas Vaticana, 1950-. (Vaticana)

【節番号と注とカッコ類】

節番号は批判版による。節番号の後に時折挟まれる [] はヴィヴェス版の節番号である。注と参照指示は批判版、英訳、仏訳の注を参考にして訳者が独自に作成した。これらに従わなかった箇所もある。批判版と仏訳の注は大変豊富だが大部分を割愛せざるを得なかった。本文の () は批判版本文に含まれているものと原語の表記と訳者による参照指示である。[] は訳者の補足である。「」は批判版本文の “ ” を訳したものと訳者が読みやすさのために補ったものである。

【加筆と書き込み】

本書はスコトゥス自身による「加筆」(Additio, Extra) を含んでいる。この他に批判版は一部の写本に伝えられている第三者による「書き込み本文」(Textus interpolati) と「書き込み注」(Adnotationes interpolatae) を収録している。書き込みは注で訳出した。加筆であることを伝える基本的な資料はヴィヴェス版に収録されたマウリティウスの補注である。批判版はマウリティウスが加筆と証言している本文に「加筆」の編集記号を付けている。仏訳は批判版(マウリティウス)に加えていくつかの箇所を独自に加筆と判定している。本訳では初稿と加筆を区別するために以下の記号を節番号に付けた。初稿ではスコトゥスは下の構成表のとおり「論理学者にとっての同名異義説」を支持していたが、加筆では「論理学者にとっての一義説」を支持している。「形而上学者にとっての類比説」には変更はない。

- 加筆とする資料がない
- 加筆とする資料がないが訳者の判断で加筆とした (●38-39 のみ)
- 仏訳が加筆としている
- ◆仏訳と批判版(マウリティウス)が加筆としている

【初稿版の構成】

異論 1：雑多な一義説（○1-16）

反対異論 1：同名異義説（○17-22）

異論 2：アヴィセンナにもとづく一義説（○31-35、○46-48）

反対異論 2：アヴィセンナにもとづく一義説への異論（○50-67）

主文：論理学者にとっての同名異義説と形而上学者にとっての類比説（○70）

異論解答 1：雑多な一義説への解答（○71-85）

異論解答 2：アヴィセンナにもとづく一義説への解答（○86-90）

翻訳

「有であるかぎりでの有とこれに自体的に内在するものどもを考察する何らかの学がある」(1003a21)。

有はすべてのものどもについて一義的に言われるか。

○1 [1] 一義的に言われる。

『詭弁論』（176a15-16, 181b1-3）には、同名異義的なものどもにおいては矛盾はないとある〔大前提〕。ところで「有」と「有でないもの」は矛盾する〔小前提〕。〔したがって有はすべてのものどもについて同名異義的にではなく一義的に言われる。〕小前提が証明される：哲学者は『自然学』1巻(186b1)において、パルメニデスに反対して、彼が次のような不適切にいたるとしている。すなわち有でないものが有になってしまうと。〔→○71〕

○2 このこと〔有がすべてのものどもについて一義的に言われること〕はすべてのものどもが一つであるということが容認されたことで生じると言われる。〔しかしすべてのものどもは一つではないので、一義説は誤っている。〕これに対する反論：哲学者は同書で、「この人々〔パルメニデスとメリッソス〕に反対するための出発点は、有は多様に言われるということを理解することである」(185a20-21)と言っている。しかしこのときもしこの人々が、有は一様に言われると考えていたとすれば、アリストテレスはこの人々に反対するにあたり、彼らの発言の反対のことでまだ証明されていないこと、すなわち有は多様に言われるということ前提し、要請していることになってしまう。〔しかしアリストテレスが論点

先取をするはずがないので、本当はアリストテレスは有は一様に言われると考えていたのである。〕〔→〇72-74〕

〇3 さらに、「何かがあり、何もない」においては端的に矛盾があることが証明される〔大前提〕。ところで「何か」は、「有」に劣らず共通的である〔小前提〕。なぜならアヴィセンナが『形而上学』1巻5章(AviL, p. 34)で言うように、「『有』と『何か』は多様に言われる名称である」からである。〔したがって有は一義的に言われる。〕

〇4 もしここに矛盾はないと言われるならば、「誰か〔がいる〕」と「誰も〔いない〕」の間にも矛盾はないことになってしまう。なぜなら「誰か」が「何か」よりも共通的な概念をもつことはできないからである。〔→〇75〕

〇5 さらに、同名異義的なものはいずれも、何らかの付加されたものによって特定の表示されたものへと特定されることができない〔大前提〕。しかし「有」はそれができる〔小前提〕。〔したがって有は同名異義的にではなく一義的に言われる。〕大前提の証明：同名異義的なものはいずれも、それによって表示される各々のものを現実態において含意している。〔これに対して〕特定されうるものはいずれも、これにもあれにも無差別に特定されうる〔現実態において含意しているのではない〕。小前提の証明：そうでなければ例えば「白い有」(ens album)と言うことが、付加されたものなしに端的に「有」と言うことよりも大きな限定ではなくなってしまう。〔→〇76〕

〇6 さらに、「これは実体である、したがって有である」という帰結関係がある。前件〔これは実体である〕は後件〔これは有である〕なしに真であることはできない。これに対して同名異義的なものどもの間には帰結関係がない。なぜなら前件と後件が対になるものどもをもたないからである。〔したがって有は同名異義的にではなく一義的に言われる。〕〔→〇77〕

〇7[2] さらに、有は述語づけられるすべてのものどもについて述語づけの一つの意味(ratio)に従って、すなわち「『何』において」述語づけられる。したがって有は一つの抽象された概念に従って述語づけられる。

〇8 このことは確かである。なぜなら実在的な様態が実在的な一つの基体を必要とするように、概念の一つの様態は概念的な一つの基体を必要とすると思われるからである。すなわち一つの知られるものは一つの概念においてあると思われるからである。いったいどのようにして、概念の一つの様態が何らかの多くのものどもの中に、それらすべてに共通な何らかの第一のものに内在せずに、自体的に内在するというのか。この点は実在的な様態について議論されるのと同様であ

る。〔→〇78〕

〇9 さらに、現実態と可能態は有の区別である（『形而上学』5巻 1017a35-b4）。したがって可能態のほうが有よりも一義的であるということはない。ところで可能態は一義的に言われる。なぜなら可能なものと不可能なものは矛盾しており、なおかつ可能なものは必然的な「ある」から帰結するからである〔必然的であるならば可能でもある〕。しかし同名異義的なものどもにおいては帰結も矛盾もないのである。〔→〇79〕

〇10 さらに、『自然学』7巻（248b9）によれば、同名異義的なものどもにおいては比較は成り立たない〔大前提〕。ところで有については比較が成り立つ〔小前提〕。〔したがって有は一義的に言われる。〕小前提の証明が二通りになされる。一つには、実体は付帯性「よりも」有であるし、またある付帯性は別の付帯性「よりも」有であるからである。もう一つには、本書の2巻（993b24-25）¹によれば、「あるものどもがしかじかであると言われるための根拠となっているものは何でも、それら『よりも』いっそうしかじかである」からである。〔→〇80〕

〇11 したがって「永遠的なものどもの根源どもは『最も』真である」（『形而上学』2巻 993b27-28）。なぜならそれらは他のものどもの真理の原因であるからである。ところで「ある」に対するのと「真」に対するのとは同じようにしてである（同 993b30-31）²。したがってもし真理（*veritas*、真であること）において比較がなされるならば、有性においても比較されるものがある。〔→〇81-82〕

◆12 さらに、分割されたもの〔上位概念〕は分割するものども〔下位概念〕におけるのと同じ概念に含まれる。ところで有は他のものどもへと分割される。したがって有は一義的に言われる。

さらに、もし有が絶対的なものとして、あるいは相対的なものとして理解されるなら、下位のものとともに有を付加することは、重複あるいは言葉の不適切な使用となってしまふ。〔解答なし〕

〇13 さらに、本書の3巻（998b21-28）によれば、有は類ではない。なぜなら有はどの概念にも含まれるからである。しかしもし有が一つの表示されたものに従

¹ Aristoteles, *Metaphysica*, II, c. 1, 993b24-32 (AL XXV-2, p. 37) 「ところで各々のものは他のものどもに一義性が内在しているかぎり、他のものどものうちで最もそれである」。

² Aristoteles, *Metaphysica*, II, c. 1, 993b30-31 (AL XXV-2, p. 37) 「したがって各々のものは『ある』をもつのに応じて真理をもつ」。

って同名異義的であるならば、実体と同じであることになり、付帯性の概念の外にあることになってしまう。〔→○83〕

○14 さらに、本書の4巻(1003a21-22)によれば、「有を考察する学がある」。ところで一つの学は一義的な主題にかかわる。このことの証明は『分析論後書』1巻(77a9-10)³にある：すなわち「同名異義的なものどもの中に論証は入ってこない」。しかし『分析論後書』1巻(75a39-b2)⁴によれば、〔学の〕主題については論証がある。〔→○84〕

○15 さらに、〔学の〕主題については、それが「何であるか」をあらかじめ認識しなければならない⁵。しかし同名異義的なものは「何」をもたない⁶。〔→○84〕

○16 さらに、本書の4巻(1005b22-24)によれば、「すべての原理どものうちで最も確かなものは、同じものが同時にありかつあらぬことは不可能であるということである」。最もよく知られた原理は最もよく知られた項どもをもつ〔大前提〕。すなわち「我々は項どもを認識しているかぎり、原理どもを認識しているのである」(『分析論後書』1巻72b23-25)。ところで、同名異義的な項どもは最もよく知られたものではない〔小前提〕。——このことは確かである：原理どもはすべて、共通的な概念であり、類を超える⁷項どもからなる。しかしもし有が同名異義的であるならば、それらすべてが同名異義的であることになり、そうしてすべての共通的な概念は不確定なものとなってしまう。〔→○85〕

³ Aristoteles, *Analytica posteriora*, I, c. 11, 77a9-10 (AL IV-1, p. 26) 「したがって論証においては、複数のものどもについて、同名異義的ではない何らかの一つの同じものがなければならない」。

⁴ Aristoteles, *Analytica posteriora*, I, c. 7, 75a39-b2 (AL IV-1, p. 19) 「論証には三つのものが含まれる。……三つめは主題となる類であって、論証はこの類の状態と自体的な付帯性を明らかにするのである」。

⁵ Aristoteles, *Analytica posteriora*, I, c. 1, 71a11-12 (AL IV-4, p. 285) 「『あらかじめ知らなければならない』ということには二通りがある。あるものについては、それが『ある』ということをおこななければならない。別のものについては、言われているものが何であるかを知らなければならない」。

⁶ Cf. Aristoteles, *Topica*, VI, c. 2, 139b22-28 (AL V-1, p. 115).

⁷ 単数 *transcendens*、複数 *transcendentia*。従来は「超越概念」「超越的名辞」「超範疇概念」などと訳されてきたが、本稿では「類を超える(もの)」と訳す。

○17 [3] 反対に：

ポルピュリオスによれば、「もし誰かがすべてのものどもを有と呼ぶならば、その人は同名異義的にそう呼んでいるのであって、一義的にそう呼んでいるのではない」⁸。——このことは確かである。なぜなら事物の不定性のゆえに、何らかの一つのものがすべてのものどもについて述語づけられることはないからである⁹。〔→■18-19〕

■18 〔○17←〕 解答：同名異義性は事物を考察する哲学者〔自然学者あるいは形而上学者〕のもとではそのように言われている。しかもその同名異義性は類の中で見いだされる同名異義性よりも顕著である。類の中で見いだされる同名異義性については『自然学』7巻（249a22-24）¹⁰で言われている。

■19 反論：ポルピュリオスは論理学者であった〔したがってポルピュリオスの言う同名異義性は形而上学者あるいは自然学者のもとのそれではなく論理学者のもとのそれである〕。——解答：論理学においても多くのことがらが論理的にではなく言われている。ちょうど本書2巻（994b26-27）¹¹で「運動するすべての事物の中に質料がある」と言われているが、このことが自然学に属するのであって形而上学に属するのではないのと同じである。

○20 さらに、『範疇論』（1b25-26）によれば、「複合されていない個々のものどもは、実体などなど〔量、性質、……〕を表示する」。ところですべての有どもに共通な一つ概念があるとすれば、ここに言われたことが真ではなくなってしまう。なぜなら複合されていないものはその共通の一つ概念を表示すること

⁸ Porphyrius, *Isagoge*, cap. 'De specie' (AL I-6, p. 12; ed. Busse, p. 6, 8-9).

⁹ 書き込み注：《有が一義的であるということを保持したい人であれば、〔一義説に〕反対してなされた主要な議論〔○70〕に対して次のようにして反論することができる。すなわち、ポルピュリオスの「もし誰かがすべてのものどもを有どもと呼ぶならば……」に反対するかたちで。》

¹⁰ Cf. *Auctoritates Aristotelis*, p. 155 「同名異義性が類どもの中に潜んでいる」。

¹¹ Aristoteles, *Metaphysica*, II, c. 2, 994b26-27 (AL XXV-2, p. 39) 「しかし運動においては、質料を知らなければならない」。出隆訳『形而上学（上）』（岩波文庫、1959年）では「線全体もまた、これが思惟されるのは或る動かないものによってであること必然である」となっている。本文の「質料」に相当する箇所について、ギリシア語写本では *ὕλην*（質料）を伝えるものと *ὅλην*（全体）を伝えるものがある。

になるので、実体や他のものども〔量、質、……〕を表示しないことになるからである。〔→■23〕

○21 さらに、『自然学』1巻(185a20-21)では、「有は多様に言われる」と言われている。さらに本書4巻(1003b5)でも、「有は多様に言われる」と言われている。〔→■24〕

○22 さらに、本書4巻(1004a5-6)¹²では、「有と一とをもつものどもはただちに類において存在する」と言われている。〔→■25-26〕

■23 〔○20←〕これらのうちの第一に対して：事物を表示する複合されていない個々のものどもはいずれかの範疇に属する。たしかにそこでアリストテレスは複合されていないものを範疇どもへと分割しようとしている。しかし類を超える何らかのもの〔有、一、真、善〕を表示する複合されていないものは、そうではない。

■24 〔○21←〕「多様に」についてのこれらすべての典拠に対して、次のように言われなければならない。有が多様に言われるのは、有がすべてのものどもについて等しく第一に言われるのではないからである。かといって有は論理学者に従って、すなわち概念が一つではないという意味で同名異義的なのではない。

■25 〔○22←〕最後のものに対して、私は次のように答える。哲学者が有は「ただちに」「何」や「どんな」などなどであると言っているのは、これらが直接に有の部分どもだからである。すなわち有はそれらへと下降する前に他の部分どもへと下降するのではない。この点で、実体が「理性的なもの」と「非理性的なもの」へと下降する前に他のものどもへと下降するのとは異なるのである。したがってこの「ただちに」は同名異義性を示しているのではない。このことはアヴィセンナが『形而上学』1巻2章(AviL, p. 12-13)¹³で述べている。

¹² Aristoteles, *Metaphysica*, IV, c. 2, 1004a5-6 (AL XXV-3, p. 69) 「有と一はただちに類どもをもちながら存在している」。

¹³ Avicenna, *Metaphysica*, I, c. 2 (AviL, p. 12-13) 「したがってこれらすべてからあなたにとって明らかであるように、有であるかぎりの有は、これらすべてにとって共通であり、この学の主題として置かれなければならない……。したがってこの学の第一の主題は有であるかぎりの有である。そしてこの学が探究するものは、有であるかぎりの有に無条件に伴うものどもである。そしてそれらのあるものども、例えば実体や量や性質は、有にとってあたかも種のようなものである。なぜならそれらへと分割される前に他のものどもへと分割されなくてもいいから

■26 あるいは有が「ただちに」実体や性質などなどであるのは、いかなる付加もなくそれらへと下降するからであるとも言われることができる¹⁴。

[I. ——問題に対して]

[A. ——ある説とそれに対する論駁]

◆27 [4] 有の一義性についてのこの問題に対して、問題は〔有という〕語の語義についてであって、これは任意であるとも言われている¹⁵。したがって問題は論拠によって決着されることはできず、ただ権威や用法によってのみ決着されるという。なぜなら『トピカ』2巻(110a15-19)¹⁶で言われているように、「多くの人々が呼ぶように呼ぶべきである」からである。〔→◆28-30〕

◆28 [◆27←] しかし反対に：問題は十の類に共通する何らかの概念がありうるかである。それが「有」という語によって表示されるにせよ、他の語によって表示されるにせよ。そしてこのような概念がありうるか否かは論拠によって議論されうる。

◆29 ところで「語義は任意である」と言われたことについて私は答える。任意であるのは、この概念に対してこの語を当てるか別の語を当てるか、あるいは同じ語を多くのものに同名異義的に当てるかそれとも一つのものにだけ当てるか、である。しかしその概念よりも共通な何らかの概念が獲得されうるか否かということとは任意ではない。このことはむしろ事物の本性に依存する。

◆30 同様に、自分が把握できないことについては、任意に語を当てることはで

である。この点で、実体が人間と非人間へと分割される前に他のものどもへと分割されなければならないのは異なるのである。そしてここからして、有には固有の付帯性のようなものどもがある。例えば一と多や、能力と結果や、普遍的なものや個別的なものや、可能なものと必然的なものなどである」。

¹⁴ 書き込み注：《ちょうど「それ自体において一であるすべてのものどもは、もし多くのものどもへと区別されるとすれば、それに付加される何らかのものによって区別される」という議論に対する第四の解答において答えられたように（○◆57-61）。》

¹⁵ 提唱者不明。

¹⁶ Cf. *Auctoritates Aristotelis*, p. 323 「多くの人たちのように呼ぶべきであり、少数の人たちのように知るべきである」。

きない。したがって語を当てる人がもし十の最高類よりも共通な何かを把握することができないならば、その人にとっては何らかの語が十の類より共通な何かを表示するという事は任意ではない。

[B. 一義性についてのアヴィセンナの議論]

○31 [5] この問題においてアヴィセンナの『形而上学』1巻2章 (AviL, p. 12-13) と5章 (AviL, p. 40)¹⁷の説 (○3、■25) は、有はそれが言われるすべてのものどもについて一つの意味に従って言われるとしているように思われる。ただしこの説は有はすべてのものどもについて等しく第一に言われるとしているわけではない。なぜならあるものどもはあたかも有の類や種のようにであり、あるものどもは有の様態のようであるとしているからである。〔導入部につき個別解答なし〕

○32 このことに対する証明：知るということのための第一のものどもは、最も共通なものどもである。なぜなら我々は必ずより共通なものを先に知るのであり、またあれの前にこれを知る人々においては無限への進行はないからである。したがって端的な第一の知られるものは、端的に最も共通なものである。ところでこのようなものは有をおいて他にはない。なぜなら十の類に属するいかなるものも端的に最も共通ではないからである。なぜならそれらのうちのどれも他の類については述語づけられないからである。したがって有は一つの共通な概念をもつことができるのである。

○33 この証明は確かである：渾一的なものから特定されたものへの進行がある場合、第一に生じるものは、第二に生じる各々のものとの関連において渾一的でなければならない。ところでいかなる類〔範疇〕も、第二に生じる他の類〔範疇〕との関連において渾一的なのではない。したがって云々〔十の類に属するいかなるものも端的に最も共通ではなく、最も共通な概念は有である〕。

¹⁷ Avicenna, *Metaphysica*, I, c. 5 (AviL, p. 31-32) 「したがって我々は、『事物』と『有』と『必然的なもの』は、魂の中に第一の刻印によってただちに刻まれるたぐいのものであって、より知られた他のものどもから得られるのではないのだと言おう」。 *ibid.*, (AviL, p. 40) 「さらに、我々が指示したのものにもとづいた有は一つの概念 (*intentio*) であり、これに、上に述べたような固有の付帯的なものどもが随伴する」。

○34 同様に、付帯性どもが自体的に感覚されるように、付帯性どもについて当てはまる普遍的なことども〔それらが有であること〕は第一に知られることができる。しかし端的に第一であるものはただ一つしかない。したがってそれは何らかの類であることはできない。なぜなら〔それがもし類だとすれば〕その場合実体ではない他の類が第一に生じるということもありうるからである。〔→◆45〕
〔→■61〕 〔→○86〕

○35 さらに、一つの能力には一つの第一の対象がある〔大前提〕。なぜなら能力は対象によって、対象の形相に従って動かされ、そして対象は一つの形相をもたなければ動かすことはできないからである。また本書4巻(1006b10)で言われているように、「知性はもし一つのことを知らなければ、何も知らない」。ところで知性の第一の対象は、すべてのものどもに共通なものであるところの、有である〔小前提〕。——証明：認識能力の第一の対象とは、その性格のもとで他のすべてのものどもがその能力によって認識されるところのものである。例えば視覚の対象において明らかのように。ところで実体という性格も付帯性という性格も、すべての知られるものどもにおいて見いだされるのではない。〔したがって知性の第一の対象は実体や付帯性ではなく有である。したがって有は一義的に言われる。〕 〔→■36〕 〔→◆40-45〕 〔→■61〕 〔→○87〕

■36 [6] 〔○35←〕しかしこれに対しては、神の知性にとっては神が第一の対象であるが、神によって知られることができるすべてのものどもに神は含まれていないと言われるかもしれない。〔→■●37-39〕

■37 〔■36←〕反対に：もし能力の固有の対象が、何らかの第一のものであってそれへと他のものどもが帰属しているということ十分であるなら——前節の主張者はこの論に拠るのであろうが——、その場合は神は端的に知性の第一の対象であろう。しかしこのことは19d¹⁸にて否定されている。

●38 さらに¹⁹、他のものどもが帰属している何らかの形相を受容する能力が、

¹⁸ 命題集講義録への参照指示。Duns Scotus, *Lectura*, I, d. 3, p. 1, q. 1-2, n. 91 (Vaticana XVI, p. 259); *Ordinatio*, I, d. 3, p. 1, q. 3, n. 126-127 (Vaticana III, p. 79-80); cf. 'd', *Lectura*, I, d. 2, p. 1, q. 1-2, n. 13-33 (Vaticana XVI, p. 114-122); *Ordinatio*, introduction (Vaticana, I, p. 158*).

¹⁹ ●38 と ●39 の「さらに」は■37 への追加を意味している。したがって●38-39 も加筆であろう。この後◆61 と○88 の参照指示でも「第一の議論」(○32-34)、
「第二の議論」(○35)、「第三の議論」(○46)とされており、■●36-39 への

その他のものどもを受容する能力ではないということは明らかである。例えば実体形相と付帯形相に対しての質料のように。〔質料は実体形相を受容する能力をもっているが、実体形相に帰属する付帯形相を受容する能力をもっているわけではない。それと同じく、知性が神を受容する能力をもっていたとしても、神に帰属する被造物を受容する能力をもっていることにはならない。〕

●39 さらに、おそらく実体と神は固有の形象によって認識されるのではない。だとするといかにしてそれらは付帯性よりも完全に認識されるだろうか。しかし第一の対象は最も完全に認識されるのである。

◆40 [○35←] 次のことが知られなければならない。知性の対象についてのこの見解は、自体的に知られうる各々のものの中に、有が「自体的に」含まれるということを含意していることになるかもしれない。すなわち、有がどれほど何かと同じであるとしても、もしその知られたものの中に有が自体的に含まれていないならば、対象的形相という性格に関するかぎり、有はそれにいわば付帯するということになってしまう。しかし能力の自体的な対象が何らかのものに付帯するとすれば、それはただ付帯的にのみ認識されるものであるということになってしまう。したがって、云々〔自体的に知られうる各々のものの中に、有が「自体的に」含まれるとする論が成り立つかもしれない〕。しかしこの推論過程は「感覚されるものども一般」のうちで反例をもつ。なぜなら「感覚されるものども一般」は付帯的に感覚されるわけではないからである。またその場合は十の類に共通な一つ概念がなければならぬだけでなく、類や種差にも、一にも真にも、共通な一つ概念がなければならぬことになる。そしてこれは重複となり、無限進行となってしまう。〔これと同じく有も自体的に含まれるわけではないという反アヴィセンナ論が成り立つ。〕

◆41 [7] 次のことが知られなければならない〔やはりアヴィセンナは正しい〕。もし発言が事物についてであるならば、有は本質的に各々のものと同じである。しかしもし発言が概念についてであるならば、有は各々の概念の中に含まれている。そこでは或るものは自体的な「何」として把握される。例えば理性性、人間性、一性などなどの場合のように。しかしこれらが形容詞化したものとして把握されるときは〔「理性的な」「人間である」「一つの」などなどの場合のように〕、有はそれらのものどもの概念の中に自体的には含まれておらず、そのかわりそれらは有を形容するものどもとして把握される。

言及はない。

◆42 したがって私は重複と無限進行を避けているのであるが、「有である動物」、「有である理性性」、「有である一性」という重複は容認する。ただしそれは形象的な構成が理解されているのではないというかぎりにおいてである。すなわち〔「有」という概念によってはじめから〕「有である動物」などなどが理解されているのではないかぎりにおいてである。〔「有である動物」などなどが理解されているのではないかぎりにおいては〕これらは無意味な繰り返しではない。ところで定義においては決して、抽象されたものにおける類と種差の結合は生じない。したがってそこには両方にとって同じものは含まれない。しかしその種差は同一性によって本質的に有である。ただし第一の仕方での自体的な形容的述語づけにおいてではなく、例えば「知恵は神の力である」におけるように、付帯的な述語づけにおいてであるのだが。

◆43 しかしあなたは無限進行について次のように言うかもしれない：「動物」と「理性的」は本質的に有において合致するが同じではない、したがってこれらは何かにおいて異なる。そしてまたその何かもまた有においてそれらに合致するがまったく同じであるのではない。したがってそれも何かにおいて異なる。そしてそれもまた別のものにおいて異なる。かくして無限に進む、と

◆44 私は次のように答える。この場合それらどうしは全面的に異なり、全面的に合致する。なぜなら有はそれらの完全性の部分を言うのではなく、全体を言うからである。ちょうど個体どうしが全面的に合致し、そしてまた全面的に異なるのと同じである。個体どうしにおいては種が個体どもの「ある」全体を言うので全面的に合致し全面的に異なるのである²⁰。したがってこの答えは、「多くのものの中の共通な一つのは、それ自体とは異なる何らかの他のものによってそれ

²⁰ Cf. Duns Scotus, *Lectura*, II, d. 3, p. 1, q. 5-6, n. 186 (Vaticana XVIII, p. 288) 「(ボエティウスの『分割について』にもとづいて) 『種は個体どもの「ある」全体を述語づける』ということが議論される時、ボエティウスはこのことを言っているのではなく他のことを言っているのだと私は答える。すなわちここでは『種は個体どもの「ある」全体である』ということが理解されるのである」。Boethius, *Liber de divisione* (Migne Patrologia Latina 64, p. 884); *In Isagogen Porphyrii editio secunda*, V, c. 6 (Corpus Scriptorum Ecclesiasticorum Latinorum 48, p. 303; Migne Patrologia Latina 64, p. 141B) 「類と種は、みずからの範囲のうちに区切りを包み含んでいるものどもの全体である。なぜならすべての種の全体が類であり、すべての個体の全体が種だからである」。

らの中で区別される」ということを否定することで、事物の側における無限進行を避ける。

しかし、有はあらゆる概念の中に自体的に含まれるわけではないという主張(◆41)は、有に形容詞化したものが付加されるあらゆる場合において重複を避ける。そしてこの主張はまた、形容詞化したものが有の主語となるあらゆる場合において自体的述語づけを避ける。そしてこの主張は「有は一である」が第二の仕方で自体的であることを確保する。しかし事物性に関するかぎり、「一は有である」という付帯的な述語づけも、「有は一である」という述語づけも、同一性による。したがって「付加されるものも有である」という説に反対する議論(○57)に対しては私は、同一性によってであれば確かにそのとおりであると言う。ただし自体的な形容的な述語づけによってではない。

◆45 [8] [○31-35←] 次のことにも注意せよ。これらの議論は有が創造されたものと創造されざるものとに共通であるということをも含んでいる。なぜなら太陽についてそれが有であるということは確実でありながら、しかしそれが神であるかは不確実であるということがあり得るからである。

またこのことは『形而上学』2巻(993b27-28)の「永遠的なものどもの諸根源は最も真である」(○11)によってよく裏付けられる。ここでは〔アリストテレスは〕「真」が永遠なものどもの諸根源と根源づけられたものどもにおいて一義的であると言おうとしているように思われる。そうでなければ「他のものどもに一義性が内在しているかぎり」(993b24-25)に何の価値があるだろうか。したがって有と、真や善などなどの、有であるかぎりの有に随伴するすべてのものどもは、それ自体からして、有限者と無限者に対して相異しないし、さらに有限者においては実体や付帯性に対して相異ないと言われることになる。またさらに、各々の範疇のあらゆる事物は必然的に有限者であるので、類を超える何らかのものが形相的に何らかの類の種であることは不可能である。したがって類を超えるものどもはすべてのものどもを類どもにとっての種であるように規定するのではなく、まったくいかなる類のうちにもないのである。

○46 さらに、以上のこと〔○32-35〕は他の仕方で明らかなである。我々は有を把握しながらその有がそれ自体の中にあるのかそれとも他のもののうちにあるのかを把握していない場合がある。これは我々自身が経験していることである。なぜなら我々が有を把握するとき、それがそれ自体のうちにある有であるか他のもののうちにある有であるかということについての不確実さがあるからである。ちょうど光について、それ自体で自存する実体的形相であるのか、あるいは形の

ように他のもののうちに存在する付帶的形相であるのかという不確実さがあるように。したがって我々は両方に対して相異なる何らかのものを第一に把握する。なぜならその後でそれら両方の中に第一の概念すなわち有が予め含まれているということを見いだすからである。〔→◆61〕〔→○88〕

○47 さらに、本書の3巻(998b22)によれば：有は類であることはできない。なぜなら有は〔種差を含めた〕各々のものの概念に自體的に属するからである。しかし有がもし何らかの仕方で同名異義的に言われるならば、ある一つの表示されたものに従うかぎりは別のものの概念の外にあるということができてしまう。例えば有を実体を表示するものとして理解したときには、有も実体と同じく実体の種差の概念の外にあることになってしまう。他の表示されたものについても同様である。〔→◆61〕

○48 さらに、すべての数えられるものどもは何らかの共通なものにおいて合致する。ところで実体と量はそれぞれ異なる有どもである。なぜなら「同と異は有全体を分ける」²¹からである。したがって二つの有どもがある。したがって有はそれらにとって共通な一つ概念である。〔→◆61〕

○49 さらに、もし有が一義的でなければ、有が実体と付帶性に分割されるほうが、「いつ」においてある有と「いつ」においてあらぬ有とに分割されるよりも適切ではなくなってしまう。なぜなら「有」が十の類どもに共通なものを表示することができるほどには、「付帶性」が九の類どもに共通な何かを表示することができなくなってしまう、そうして有の第一の分割は二つ〔実体と付帶性〕ではなく十であるということになってしまうからである。〔解答なし〕

[C. 有の一義性への異論と解答]

○50 [9] [第一の異論] ——これに対して：そうであるなら〔有が一義的であるなら〕、有が類であることになってしまう。この帰結の証明：多くのものどもに固有に述語づけられるものは、それらについて、五つの普遍的なものども〔プレディカビリアすなわち類、種差、種、固有性、付帶性〕のうちのいずれかの普遍的なものどもの性格に従って述語づけられる。したがってもし有がこのような〔多く

²¹ Cf. Aristoteles, *Metaphysica*, X, c. 3, 1054b15-16 (AL XXV-2, p. 191) 「ある意味では『他』は『同』と対立的である。それゆえこの意味では、すべてのものがすべてのものに対して同じであるか他であるかである」。

のものどもにとって一義的な]ものであれば、[五つの普遍的なものどものうちの何らかの] 普遍的なものの性格に従って述語づけられる。しかし種差の性格に従ってではない。なぜなら有は「どんな」において述語づけられるのではないからである。また固有性の性格に従ってでもなく、付帯性の性格に従ってでもない。なぜならこれらはそれについて述語づけられるものの本質の外にあるからである。したがって有は類として述語づけられることになる。〔→◆51-53〕

◆51 [○50←] [解答] これに対して私は答える：ポルピュリオスは自らの著作をアリストテレスの『範疇論』へと向けている。彼が序文で述べているとおりで²²。したがって彼は範疇的な秩序の中で何らかのかたちで見いだされる普遍について述べているのである。しかしそれ以外に、いかなる範疇にも属さない類を超える普遍も措定されることができ。そして二つの類を超える普遍がある。その一つは「何において」言われるもの、すなわち有であり、もう一つは「どんなにおいて」言われるもの、すなわち一などなど〔真、善〕である。

◆52 他に、次のように言われることもできる。ポルピュリオスの〔類と固有性の〕定義に従うかぎり、おそらく「有」は類であり「一」は固有性である。とはいえ有が種の部分を言いそれゆえ種差によって規定されるということにまではならないかぎりにおいてである。

◆53 他に：有は下位のものどもへの関係づけにおいて、最も種的な種〔最下位の種〕の性格をもつことができる。「この議論は」で始まる第二の異論への解答において言われるとおりでである（■55-56）。

○54 [第二の異論] さらに、次のように議論される：〔もし有が一義的であるならば〕第一の類どもは種であることになる。すなわち、自らの自体的概念の中に何らかの質料的なものと何らかの形相的なものをもつものはいずれも、それらの概念を表出する何らかの二つのものによって固有に定義づけられることができる。ところで第一の類はいずれもこのようなものである。なぜなら第一の類は自らの中に有の概念と、この共通なものをその類へと規定する何らかの形相的なものをもっているからである。したがって第一の類はいずれも共通なものと付加さ

²² Porphyrius, *Isagoge*, prooem. (AL I-6, p. 5; ed. Busse, p. 1, 3-9) 「クリサオリオスよ、類、種差、種、固有性、付帯性とはそれぞれ何であるかを知ることは、アリストテレスの述語（範疇）の教説のために必要であるので、……あなたに簡潔な教授を行ないながら、手短にいえば入門書風に古人の説を解説することを私は試みよう」。

れた形相的なものによって定義づけられることができる。〔→■55-56〕

■55 〔○54←〕〔解答〕この議論は有が十の類どもに共通で一義的ではないということを証明してはおらず、ただ有が類と種差〔最終種差?〕とに一義的なわけではないということを証明しているにすぎない。そしてこのことは容認されることができる。しかし前者は容認されることができない。

■56 他に、次のように言われることもできる。例えば二つの個体は、数においては互いにまったく異なるが、種においては互いにまったく一つである（そして他の個体のうちには種の本性をのぞいて〔共通な〕事物的なものは何もない）。有の下にある類どもについてもこれと同じである。したがって第一の主張〔もし有が一義的であるならば第一の類どもは種であることになる〕は、下位のもの全体を言う一つの共通なものについても否定されることができる。この主張は他の、ただ下位のものどもの一部分だけを言う共通なものについてのみ真である。なぜならこの場合は、その共通なものは他の部分を言う他のものによって規定されるからである。しかし有は実体であるものと人間であるものの全体を言う。なぜならそこにあるものは何であれ、第一の仕方では自体的に有だからである。

○57 [10] 〔第三の異論〕さらに、次のように議論される：それ自体において一つであるものはいずれも、もし多くのものへと区別されるとすれば、それに付加された何らかのものによって区別される。ところで有の概念はすべての類どもにおいてそれ自体において一つである。そこで私は付加されたもの A について問う：〔1〕それは有であるか。その場合有は A の概念にも当てはまるだろう。なぜなら本書の 4 巻 (1003b30-33)²³によれば、有はどの有の実体をも述語づけるからである。したがって実体は有である。しかしこれは重複である。〔2〕もし付加されたもの A が非有であるとすれば、その場合は最も類的な類はどれも、形相的に非有であることになる。なぜならその〔付加された〕形相的なものが非有であり、どの種も形相的に非有であることになるからである。〔→◆58-61〕

◆58 〔○57←〕〔解答〕この議論に対しては四つの解答がある。第一の解答は、有が類と種差とに共通ではないという議論（■55）を容認する。第二の解答：ちょうど有が一と善とに共通である場合のように、有が同一性によって共通である

²³ Aristoteles, *Metaphysica*, IV, c. 1, 1003b30-33 (AL XXV-2, p. 61) 「また一においても同様であって、したがって明らかに、これらにおける付加は同じものを示しており、そして一は有と異なる何かではないし、さらに、各々のものの実体は付帶的にではなく一であり、同様に付帶的にではなく何らかの有である」。

ことを容認するが、両方の概念の中に形相的に含まれているということは容認しない。第三の解答：有がそれ自体における何かであるものとして把握された各々の本性にとって本質的に形相的に共通であることを容認する。しかし他のものを形容するものとして把握された本性にとっては有は形相的に共通ではなく、ただ同一性によってのみ共通である。第四の解答：有がどのように把握されたものにとっても、形相的にも同一性によっても共通であるということを容認する。しかしその場合の有は、いかなる付加されたものにもよらずに下位のものへと下降するような、そして下位のものが言うすべてのものを言うような、そのような共通なものである。

◆59 第一の解答は、同名異義的に言われた有は種差については形相的に言われると言わなければならない。その場合第一の説〔アヴィセンナにもとづく一義説〕(○31)のために議論されたことがらども(○32-35、○46-49)はこれに反すると思われる。あるいはもし、種差にとっては形相的にも同一性によっても共通なものは何もないと言うのであれば、種差はいかなる表示作用に従っても有とは事物的に異なるものを言うと言うことになるだろう。第二の解答はこのような事態を避けることができる。しかしなぜある有の中には有が形相的に含まれるのに別の有の中には含まれないのか。第三の解答はこのような事態を避けることができる。しかしそのように形容詞化したものとして把握されたある有の概念の中に、なぜ有が形相的に含まれないのであろうか。第四の解答は、有に何かが付加されたとき、あるいは他のものに何かが付加されたときは、いかなる仕方でも重複を避けられない。なぜなら両方の中に有の同じ概念が形相的に含まれているからである。しかし無限への進行を避けることができる。なぜなら他の付加されたものによって下降することがないからである。

◆60 第三の解答に蓋然性があるように思われる。なぜなら有の概念は絶対的であるがゆえに、それ自体において絶対的なものとして把握された何かの中に含まれることは不適切ではないが、他のものを形容するものとして把握された何かの中に含まれることは不適切だからである。例えば「白さ」の中には色が形相的に含まれているが、「白い」の中にはそうではないように。したがって「白い色」は重複ではない²⁴。そしてもしこの第三の解答に第四の解答すなわち「有が形相的

²⁴ 書き込み本文：《反対に：「白い」の中には白さが形相的に含まれている。――さらに、そのとき「『白い』であるかぎりの『白い』は形相的に色づけられている」は偽である。なぜならそのとき「白い」は色を形相的に含まないはずだか

に共通であるところのものもとの関連においては有は『付加されたものによって下降しないような共通なもの』である」が結びつけられるなら、重複も無限への進行も避けられるだろう。このことを知っておかれない。

◆61 第一の説〔アヴィセンナにもとづく一義説〕（○31）のためのいずれの議論（○32-35、○46-49）もこれ〔第三の解答とそれに結びつけられた第四の解答〕に反することはない²⁵。なぜなら〔第一・第二の議論が第三・第四の解答と適合するためには〕（第一の議論については）第一の知られるもの（○32-34）と（第二の議論については）知性の固有の²⁶対象（○35）が、何であれ絶対的に把握されたものにとっては形相的に共通な何かであり、またいかなる仕方でも把握されたあらゆるものにとっても同一性によって共通でありさえすれば十分だからである。ま

らである。したがってそのとき、同様に、色づけられたものであるかぎりの色づけられたものは性質を含まない。——さらに、なぜ具体的なものにおいてはその表示内容から類のほうが種差よりも排除されるのだろうか。両方とも抽象されたものにおいては第一の仕方ですれ自体によって言われるのであるが。——さらに、『範疇論』（3b19-20）において、「『白い』は性質だけを表示する」と言われている。このことによって下位の類は排除されない。なぜならもし排除されるなら、「これは白い」と言うことと「これは性質である」と言うこととが同じことになってしまうからである。——さらに、なぜ遠い類のほうが近い類よりも、その表示内容の中に含まれているのか。その構成的種差は遠い類よりも近い類に直接的にかかわるにもかかわらず。むしろ構成的種差は、7巻（1037b30-1038a18）の「定義について」の章から明らかのように、近い類を介する以外にはいかなる仕方でも遠い類にかかわらないのであるが。かくしてなぜ「白さである色」は重複であり「白い色」は重複ではないのか。それは、具体的なものにおいて色に付加された「白さ」は、具体性という仕方のゆえに、常に種別的にあるいは特定の保たれるが、抽象的なものにおいてはそうではないからである。したがって「白い色」は重複ではないのである。》

²⁵ 第一の説〔アヴィセンナにもとづく一義説〕（○31）、その証明のための第一の議論（○32-34）、第二の議論（○35）、第三の議論（○46）、第四の議論（○47）、第五の議論（○48）。○49は言及されない。

²⁶ ○35では「固有の」（*proprium*）ではなく「第一の」（*primum*）となっている。ただし一部の写本は○35でも「固有の」を伝えている。◆61の「固有の」には異読はない。スコトゥスの語法では「知性の第一の対象」が多い。

た第三の議論（○46）について：誰かが各々のものについて——その人がそれをどのようにして把握したとしても——それが同一性によって有であるということについて確実であるが、ただし個々のものにおいてそれがどの有であるかあるいはどのような有であるかを知らないということがあるだろう：すなわちそのように把握されたそのものの中に有が形相的に含まれているか否かを知らないということがあるだろう。〔第四の議論については〕またこの、形相的であり同一的である共通性は、有が類であることを防ぐのに十分である（○47）。〔第五の議論については〕また同一的な共通性は、それと共通であるところのものどもが固有の意味で数えられるためにも十分である（○48）。なぜなら数は把握の仕方という性格よりも本質という性格に属するが、有は一つの仕方では把握された本質どもにとって形相的に共通だからである。

○62 [11] 〔第四の異論〕さらに、〔もし有が一義的であるなら〕重複なしには定義というものができなくなってしまう。しかしこのことは本書の7巻(1038a19-21)²⁷によれば不適切である。同様に「白い人間」も重複になってしまう。なぜなら同じ概念に従った有が両方の概念に自体的に属することになるからである。〔→○63〕

○63 〔○62←〕〔解答〕これは妥当ではない。「人間的な人間」でさえ重複ではない。有もまた、十の範疇に共通であるが、白さの中に自体的に含まれているわけではない。したがっておそらく、「白さ人間」(homo albedo)などは重複となるだろう。

○64 〔第五の異論〕さらに、本書の5巻(1018a12-13)²⁸で議論されているように、「異なるものども(differentia)とは、区別されている(diversa)が何らかの同じ有どもである」。したがってもし第一の類どもに一義的に言われるもの

²⁷ Aristoteles, *Metaphysica*, VII, c. 12, 1038a19-21 (AL XXV-2, p. 147) 「もしこのとおりであるとすれば、最後の種差が事物の実体であり定義であることは明らかである、いやしくも定義の中で同じことを何度も言うべきでないとするれば。それは余計なことである」。

²⁸ Aristoteles, *Metaphysica*, V, c. 9, 1018a12-13 (AL XXV-2, p. 96) 「異なるものども(differentia)と言われるのは、区別されている(diversa)が何らかの同じ有どもである。すなわち、数においてのみならず、種あるいは類あるいは比例において同じである有どもである」。

があるとするれば、第一の類どもは異なってはいるが区別されていない²⁹ということになってしまい、そしてそのときはその異なるものども以外には何も区別されていないことになってしまう。なぜなら十の類の上位には区別されたものどもは何もないし、その区別されたものどものもとに含まれるものどももないからである。

〔→○65〕

○65 〔○64←〕〔解答〕解答：〔この言い方にならうなら〕二つの対立する異なるものどもは、区別されているということになる。ちょうど最も種的な〔最下位の〕種のもとに含まれる二つの個体のように。

○66 〔第六の異論〕さらに、次のように議論される：もし有が一義的であるなら、そのときは、一つの最も類的なものが他のものから〔ある範疇が別の範疇から〕否定されるときに、直接的な否定命題がないことになってしまう。しかし『分析論後書』1巻(72a7-14)³⁰によればこの帰結は偽である。その推論の証明：両項が何らかの全体〔すなわち有〕の中にあることになってしまうが、否定命題が直接的な命題のときは、こうはならない。〔→○67〕

○67 〔○66←〕〔解答〕解答：それらは、一方を他方から取り除く媒体のものでありうるような全体の中にはない。ちょうど二つの個体がそのような全体の中にはないのと同じく。

■68 〔第七の異論〕さらに、次のように議論される：すべての有どもは有であるかぎりで実体に帰属させられる（『形而上学』4巻1003b5-10）〔大前提〕。しかし帰属させられているかぎりでの帰属させられているものと、それが帰属される側のものには、何らかの一義的に共通なものはない〔小前提〕。なぜなら一義的な述語は「何において」述語づけられるからである。したがって一義的な述語はそれについて自体的に述語づけられるのであって、他のものに帰属させられるかぎりで述語づけられるのではないのである。〔したがって有は一義的ではない。〕

〔→◆69〕

◆69 〔■68←〕〔解答〕解答：大前提に対して、「すべての有どもは有であるかぎりで実体に帰属させられる」と言われるとき、次のような理解のもとでは真

²⁹ 英訳と仏訳はこれを「共通なものをもたない」の意だとしている。

³⁰ Aristoteles, *Analytica posteriora*, I, c. 2, 72a7-14 (AL IV-1, p. 8) 「論証の出発点は直接的な命題である。『直接的な』というのは、それより先なる他の命題がない命題である……。矛盾の一方は、何かがあるかについてであるもの、すなわち肯定命題であり、もう一方は何かがあるかから離されるもの、すなわち否定命題である」。

である。すなわち全体としての有どもは、第一のものとしての実体に帰属させられるが、しかしそれらが有であるかぎりにおいてではない、つまりそれらについて有が述語づけられるかぎりにおいてではない。なぜなら有は実体について述語づけられるのと同じようにして、性質についても「何において」そして自体的に述語づけられるからである。そしてこのようにして小前提は真である。例として数の諸種がある〔数の諸種はそれらが数であるかぎりで一へと帰属させられる〕。したがって帰属させられるものどもは実体によって作動的に、形相的にではなく有どもであるが、このことと一義性は両立する。

[II. 問題の解決]

○70 [12] 問題に対して、〔有はすべての有どもについて一義的に言われるのではないということを私は容認する。かといって〕有は同名異義的に言われるのではない³¹。なぜなら何かが多くのもものどもについて同名異義的に言われるのは、それが言われるところのもものどもが、互いへの帰属をもっていないときであって、帰属させられるときは、そのときは類比的に言われるからである。したがって、それは一つの概念をもっていないので、すべてのものどもを本質的にそれぞれの固有の意味に従って表示する。論理学者にとってはそれは端的に同名異義的に表示するということである。しかし表示されるものどもは互いの中で本質的に帰属させられるので、事物を扱う形而上学者にとっては類比的に言われるのである³²。

³¹ [] 部分を批判版は削除しているが、ヴィヴェス版と仏訳と多くの写本に従って読む。本問題は「一義的に言われるか」なので、「一義的には言われない」という文言が少なくとも初稿には期待される。

³² 書き込み注〔掲載写本はそれぞれ異なる〕：

《注意深く考察する人にとっては明らかなように、これは博士自身の説ではない。》

《博士自身の説であるが、いまこれを保持しているわけではない。さらに、博士がどのようにして類比説を保持しているかに注目されたい。しかし一方で、別の著作でより明らかなとおり、博士は一義説を保持したのである。さらに、この後の部分全体（○■71-91）を通じての一義性を証明する議論の解決に注目されたい。》

《『命題集註解』においては取り上げなかった問題に対する解答である。》 Cf.

[III. 冒頭の異論に対して]

○71 [○1←] 第一のものに対して：大前提が偽である。証明に対して：アリストテレスは有は一義的に言われるという、パルメニデスの仮定を用いている〔『自然学』のこの箇所の議論全体がパルメニデスの説を最初から前提している〕。

○72 [○2←] 反論として言われたことに対して。ある人が他の人に反対して議論するとき、そのある人は、反対者が言うことの帰結の反対のことを支持しなければならない。ただしそれはその反対のことのほうがよく知られているならばである。そしてこれは〔結論とされるべきことを前提として〕要請することではなく、そうであることをそこで証明することである。つまり、すべてのものどもが一つであると考えている人には、有は一義的に言われるということが帰結するが、アリストテレスはこの帰結の反対すなわち「有は多様に言われる」を支持しているのである〔そうすることでここで証明しているのである〕。

○73 反対に：そのときその人は、自らの論拠の中で反対のことを使っていることになってしまう。なぜならその人は、その帰結の反対である「有は多様に言われる」を支持しているからである。そして彼がここから引き出す結論「有は有でないものである」は、有が端的に言われなにかぎりは不適切ではない〔端的な「有でないもの」と有は矛盾するが、端的ではない「有でないもの」と有は矛盾しない〕。したがって彼の論拠は二つの反対することを前提しているのである。

○74 言われなければならない。あることの否定がそれ自身から引き出されるためには、それを結論づけるために反対の前提が支持されていなければならない。

○75 [○3-4←] 他のものに対して。この異論が成り立つためには「事物」(res)を実体あるいは何らかの特定の類として使用することによって区別がなされていなければならない。——証明に対して：「誰か」や「何か」や、その他このような単独で述語になれないものども (syncategoremata) は、第二概念 (secunda intentio) の事物であり、それらが付加される場所のものと同じ概念に属することができ、しかもそれらの側からは同名異義性もない。しかしもし同名異義性があるとすれば、これは規定される事物の側から生じるであろう。例えば「いかなる有も」と「何らかの有」と言われるときのように。例えば「いかなる人間も」

Duns Scotus, *Lectura*, I, d. 3, p. 1, q. 1-2, n. 97-104 (Vaticana XVI, p. 261-264); *Ordinatio*, I, d. 3, p. 1, q. 3, n. 131-151 (Vaticana III, p. 81-94).

と「何らかの人間」においては事物の概念からは同名異義性はない。なぜなら両方において一つの概念に属する事物があるからである。

○76 [13] [○5←] 他のもので、言われなければならない。同名異義的なものは特定されることができない。——小前提に対して、否定されなければならない〔有は何らかの付加されたものによって特定の表示されたものへと特定されることができない〕。なぜなら〔何かを付加すると〕重複が生じるか、概念どうしの齟齬が生じるからである。しかし使う人に関するかぎりは、同名異義的なものについての特定が生じる。なぜならその人たちは同名異義的なものを、特定の表示されたものとして使用し、そこでは特定が見いだされることができるからである。

○77 [○6←] 他のもので：「実体である、したがって有である」という推論は、「有」が区別されるのでないかぎり、妥当ではない。このことが証明される：有が実体として理解されるなら、そのときはこの推論は成立しない。なぜなら推論の中には順序があるからである。またもし有が量として理解されるなら、そのときはその推論は偽となるからである。

○78 [○7-8←] 他のもので：これは偽である。しかし述語づけの同じ概念的な性格〔「何」において〕がすべての類に属することができる。たとえその下の概念が一義的でないとしても。

○79 [○9←] 他のもので：本書の5巻(1019a15-b13)によれば、「可能である」は、ある意味では転化の出発点である。他の意味では(1019b28-29)——そしてこれが主張されたことにかかわる——、第二概念(*secunda intentio*)の事物と第一概念(*prima intentio*)の事物に対して同名異義的である。

○80 [○10←] 他のもので：固有の意味で言われた比較は、同じ形相における「より大きい」と「より小さい」についてである。しかしそれは有については成立しない。有についての比較は、例えば付帯性と実体のような、何らかの一つのものが有性において他のもものに依存するときの順序についてしか成り立たない。したがって実体は付帯性を原因することにおいて第一の有と言われる。なお哲学者は『倫理学』8巻1章(1155b15-16)において、「種において異なるものどもは『より大きい』と『より小さい』を受け入れる」と言っている。しかしそれは第二の意味で成り立つことができるのである。

○81 [○11←] 他のもので：天上の諸物体の諸根源が最も真であるのは必然であるが、それらは同じ類に属している。

○82 反対に：もし根源どもと根源づけられたものどもにとって一義的な有性が

あって、そしてすべてのものどもが根源であるか根源づけられたものであるかのどちらかであるとすれば、そのときは有はすべてのものにとって一義的であろう。——次のように言われなければならない。根源どもと根源づけられたものどもは、共通の類においてのみならず、個別の類においても、有に随伴する。したがってもし根源どもと根源づけられたものどもが同じ類に属するならば、一義的な有性をもつし、属さないならば、そうではない。

○83 [○13←] 他の、「有は類ではない」に対して、次のように言われなければならない。有は類であることはできない。しかしこのことは共通な概念をもつことによるのではない。また有は実体と置換される場合は類である。

○84 [○14-15←] 他の、一義的な主題についてのものに対して、次のように言われなければならない。たしかに主題とはそのようなものである。しかし有はこの主題ではなく、実体が主題である。そして実体は一義的である。なお〔この学においては〕実体について考察されるのみならず、実体に帰属するすべてのものどもについても、主題としてではなく考察される。

○85 [○16←] 他のものに対して：これは真である。なぜなら項どもが認識されたときに、結合に関するかぎりでも最も確実となるからである。その場合、有を一つの区別された概念に従って把握することによって、またそのとき、それを他のものと結合することによって、原理は最も確実となることができる。

[IV. ——アヴィセンナの説を支持する異論に対して]

○86 [14] [○32-4←] アヴィセンナの説を証明する第一の議論に対して、私は次のように言う。最も共通なものどもが第一に知られている。そして十のものどもが最も共通である。しかしそれらすべてが第一に知られているのではない。第一に知られているのは実体であり、他のすべては実体にさかのぼる（『形而上学』4巻 1003b5-10）。そして実体は九の類に対して述語づけにおいて先であるのではなく、完全性と原因において先なのである。また十のものどもに共通な、第一に知られる何らかのものを与えることもできない。

○87 [○35←] 他のものに対して：大前提³³が偽である。それ〔知性の第一の

³³ どの版も「大前提」となっているが、正しくは「小前提」ではないだろうか。○35の構成は、「一つの能力には一つの（一義的な）第一の対象がある」〔大前提〕、「ところで知性の第一の対象は有である」〔小前提〕、「ゆえに有は一義

対象]は実体である(『形而上学』7巻1028a32-33)。証明に対して: [知性の]第一の対象は述語づけにおいて必ずしもすべての知られるものどもへと広げられなくてもよい。ちょうど視覚という感覚について、第一の対象が視覚によって感覚されるすべてのものどもについて述語づけられるわけではないということが明らかであるように。例えば大きさは色ではないのである。しかし第一の対象は認識されることの根拠であるということだけで十分である。たしかに大きさも色づけられていなければ見られることができないのである。実体もまた他の類に対してこれと同じような関係にある。

○88 [○46←] 第三のものに対して: 私は次のように言う。何かについて、それが存在している(exsistit)ということは認識しているが、それがそれ自体において存在しているのかそれとも他のものの中に存在しているのかを認識していない、ということはある。しかしこの「存在としての『ある』」(esse exsistere)は、「何」[実体]ではなく、「何」について付帯性的のように形容するものとして述語づけられる。そして存在としての『ある』は能動の類の中に置かれ、そしてすべての事物どもにおいてそれらを形容するものとして、同じ概念をもつ。なお有はすべてのものどもについて「何」において述語づけられるのであるが、有について一つの概念が把握されることができるのは、何らかの特定された類の中においてのみである。[→○89-90]

○89 [○88←] 反対に: もしこの[存在としての]「ある」を把握するということがありうるなら、私はこれが「何」であることを把握する。なぜなら「ある」が認識されるためには「ある」が何らかの本質を、すなわち何らかの「何」をもっているということが認識されなければならないからである。

○90 あるいは次のように言われる。同じ本質が、「把握する」ということの様々な性格のもとで把握されることができる。そしてある一つの性格においては概念は確実でありながら、他の性格においてはそうではないということがある。例えば有は実体が表示するものと同じものを表示するが、同じ本質を、「有」という名称のもとになっている「ある」という性格のもとでは把握していながら、「実体」という名称のもとになっている「実体性」という性格のもとでは把握していないということがある。[→■91]

■91 [○89-90←] 反対に: 何らかのものが他の実体に必然的に内在しているということを認識している人は、それが何らかの何性をもっているということを認

的である」[結論]である。

識している。そしてその概念は私にとって確実である。しかし私はその何性が実体の何性であるか付帯性の何性であるかについては不確実である。なぜならそうでなければ、私が何であれそのようなものを認識すると、私は、それがその必然的な内在先となっているものの定義に属するのか、それともその固有の状態であるのかを、ただちに知ることになるはずであろう。しかし知者たちでさえそのような多くのものどもについて不確実なのである。したがって第一の概念は、無であるものに対立するものとしての有についてであると思われる。そしてそれがさらに、自体的であるか自体的でないかなどなどにおいて規定されるのである。